

## (4) 平成19年度以降の既存の緑道の更なる魅力アップについての展開

## 1) (仮称) 緑道委員会による緑道の魅力発信および地域の緑道意識の向上

○緑道の魅力や保全・育成の知識を区民で共有できるよう、様々な取組を進める。

○具体的には、以下の3点を中心に活動する。

- 1：緑道の魅力（計画的な位置づけ・緑道の存在意義など）を広く区民で共有できる取組  
※区民が緑道について学び、親しむ活動（緑道の日など）
- 2：緑道の保全・育成に関して、ノウハウや情報を共有する取組  
※愛護会に関する情報交換（連絡会の役割の継承）
- 3：近隣の愛護会同士の協働した緑道の保全・育成活動を促進する取組  
※複数愛護会の合同での活動の実施  
※複数愛護会で協力し、管理方法を検討実施

## 2) 緑道の魅力を小中学生に伝えていくための緑道教材の作成

○緑道という貴重な財産を、次世代を担う子ども達に伝えていくため、様々な取組を進める。

○具体的には、既存や新規に作成した情報リストやツールなどを小中学校に提供し、先生達がそれを利用して子ども達に緑道の魅力や地域の人達の活動を伝えてもらえるよう、市民団体等の組織がサポートしていく仕掛けを都筑区と協働してつくっていく。

○最終的には、学校と生徒だけではなく、地域の団体などが情報等を活用できるよう、対象を広げていく。

- 1：既存の組織・ツールを活用してもらえるようなPR活動  
※既にある組織・個人・ツールなど情報をまとめたリスト等を作成し、提供する。  
※季節ごとの動植物、資源、観察ポイント等、緑道の基礎資料を提供する。
- 2：新規の授業プログラムの仕掛けづくり  
※授業プログラムのたたき台を作成して学校に提供し、そのプログラムによる授業の情報を学校や団体で共有し、より良い形に作り上げていく仕掛けづくりを行う。
- 3：人材・情報等の提供・共有による環境活動の活性化  
※啓発の仕掛けづくりを行っていくことで、既存の活動団体などの活性化も図る。